

まちづくりの方向性	概要	主な取組					【参考】各事業（既存事業・各委員からの提案）						
		取組項目	取組項目の説明文	新規	継続	具体的な取組	連携	区分	実施主体（団体）	実施地域	内容	担当課	
①ひとを育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり	まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進めます。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。	○ 地域の支え合い (1) 日常の困りごとに対応する活動拠点づくり	住民が抱える日常の困りごとに、既存の枠組にとられない地域住民自らが相談に乗ったり、解決策を提示する拠点づくりを支援することにより、支え合いの意識づくりと地域活動への参加を促します。	○	○	<p><b>地域のボランティア会議の創設</b> 地域で積極的に活動している市民団体やボランティアを構成員とした会議を、近隣の市町とも連携して創設することにより、既存組織にとられない若い世代に積極的に参加してもらい、地域を元気にする取組の企画を促し、地域の担い手の育成につなげます。</p>	○	5	矢野の家	区全域	我が町じゃけん！地域の応援隊プロジェクト会議	地域起こし推進課	
								意			地縁組織だけでなく、ボランティア団体や任意のNPO法人の活動も活発になっている。そういった団体にうまくまちづくりの力になってもらえないか？	地域起こし推進課	
								意			中高生(若者)にも興味をぜひもってみたいと考えます。改めてアクションプランを眺めると若い人達にはワクワク感や期待感を与える様なものでないかと、しかたないですが。座長のご意見にもあったようにwebサイトでも見えやすい様な工夫や思わず覗きたくなるようなキャッチさも必要なのではないかと思いた。※初めてこの様な会議に参加させて頂いておりますが、結構重要な意見があり、アクションプラン作成だけではもったいないと思う。安芸区の市議会議員の方々にも同席して頂ければ、もっと実現性のある会議になると思える。もったいない。	地域起こし推進課	
								15	男性料理教室「遊食の会」「畑賀地区社会福祉協議会」	なし 希望者誰でも	<p>① 毎月1回実施(参加者の希望に基づくものや季節の料理、冷蔵庫の中にあるものを使っての料理) ② 2月開催の「畑賀福祉まつり」にとりのから揚げ、ポテトフライなどバザーに出品 ③ 会のPR ④ 参加費 月 1,000円</p>		健康長寿課
								意		区全域	議事資料4「身近な課題(3)」で、「交通手段を持たない世帯」とあるが、内容が買い物に関するものしかない。買い物だけではなく、例えば、運転免許証を返納した高齢者に対する支援など、「生きがいにつながるものに参加したい。」という方への支援ができないか。	地域起こし推進課	
								既	はたか健康塾実行委員会「畑賀地区社会福祉協議会」	畑賀地区	住民一人ひとりが不安なく、いつまでも元気で自立した生活を送ることができるよう、「はたか健康塾」を立ち上げ、健康講座や料理教室等の開催を通じて、心身の健康増進のための活動や生きがいづくりを推進する。	地域起こし推進課	
								14	「畑賀地区社会福祉協議会」	畑賀地区	三世交流事業「焼き芋カフェ」 H30年初年度 毎年開催事業としている。 ドラム缶を使用して、火を熾すことを子どもたちに体験させる。焼き芋の準備(芋を洗う⇒新聞紙に包む⇒水につける⇒アルミ箔で包む)をしたら、火の中に入れて焼く。参加者全員で実施。焼き芋が出来上がったら一緒に食する。	健康長寿課	
								意		区全域	議事資料4「身近な課題(3)」で、「交通手段を持たない世帯」とあるが、内容が買い物に関するものしかない。買い物だけではなく、例えば、運転免許証を返納した高齢者に対する支援など、「生きがいにつながるものに参加したい。」という方への支援ができないか。	地域起こし推進課	
								既	平原上第二町内会	中野東地区	毎年恒例の町内行事への参加者の固定化・マンネリ化や、引きこもりがちな高齢者の増加等といった問題を解決するため、健康麻雀や料理教室を開催し、シルバー世代等の地域デビュー支援や住民同士の交流の機会を創出する。	地域起こし推進課 健康長寿課	
								意		区全域	議事資料4「身近な課題(3)」で、「交通手段を持たない世帯」とあるが、内容が買い物に関するものしかない。買い物だけではなく、例えば、運転免許証を返納した高齢者に対する支援など、「生きがいにつながるものに参加したい。」という方への支援ができないか。	地域起こし推進課	
21	平原上第二町内会	中野東地区	町内にある集会所、毎月1回(第4水)一番にコミュニティを図るため、ワンコインカフェとして、健康麻雀、軽スポーツ、料理教室、囲碁、将棋をできるように、住民同士の交流を進めたい。	地域起こし推進課 健康長寿課									
意		区全域	議事資料4「身近な課題(3)」で、「交通手段を持たない世帯」とあるが、内容が買い物に関するものしかない。買い物だけではなく、例えば、運転免許証を返納した高齢者に対する支援など、「生きがいにつながるものに参加したい。」という方への支援ができないか。	地域起こし推進課									

まちづくりの方向性	概要	主な取組					【参考】各事業（既存事業・各委員からの提案）							
		取組項目	取組項目の説明文	新規	継続	具体的な取組	連携	区分	実施主体（団体）	実施地域	内容	担当課		
①ひとを育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり	まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進めます。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。	(1) 日常の困りごとに対応する活動拠点づくり(続)	住民が抱える日常の困りごとに、既存の枠組にとらわれない地域住民自らが相談に乗ったり、解決策を提示する拠点づくりを支援することにより、支え合いの意識づくりと地域活動への参加を促します。	○	困りごと解決に向けた支援 生活上の困りごとの解消や地域の課題解決のため立ち上げられた住民主体の取組が円滑に行われるよう、協同労働など新たな手法も用いて関係機関と連携して支援します。また、医師会等との連携により地域医療体制の充実を図ります。		22	地区の「よろず屋」運営委員会	瀬野学区	日々の生活の中で、困りごと等において、行動(何ら)の一步が踏み出せずに悶々と悩める方(個人)あるいは、一家庭へのよろず屋(アドバイザー)として知恵(相談)を持って、解消への糸口として支援(補助活動)を対象者への提供(補充)を果たす。	区政調整課 健康長寿課			
							意		区全域	議事資料4「身近な課題(3)」で、「交通手段を持たない世帯」とあるが、内容が買い物に関するものしかない。買い物だけではなく、例えば、運転免許証を返納した高齢者に対する支援など、「生きがいがいつながるものに参加したい。」という方への支援ができないか。	地域起こし 推進課			
							既	畑賀地区社会福祉協議会	畑賀地区	安芸区畑賀では宅地化が進み新たな若い世代も増える一方、高齢化に伴い、田畑や山林の管理が困難なケースや暮らしの困りごとの増加、町内会未加入世帯など地域の関係づくりに課題がある。それらの課題を解決することを目的にして各種事業を行う。	健康長寿課			
								7	安芸区身体障害者福祉協会	畑賀地区	安芸市民病院では、現在予約制により、整形外科が毎週木曜日の14:00～17:30まで診察されておりますが、他の診療科目と同様に月曜日～土曜日までにして、安芸地域の拠点病院として取り組んでもらいたい。	厚生部		
											○地域の支え合い 日常の困りごとに対応する者に最も必要な事は ◆どんな事でもすぐ相談出来る場があれば、 瀬野地区において、奇数月第2木曜日に公民館で開催されている“困りごと何でも相談” (現状では瀬野地区の人はほとんど認知されていないと思います。) 私は今後高齢化が増え進んで行く中で、“困りごと”は多くなると思います。 日常、いつでも相談出来る場をもっと具体化していければ、助かる人は沢山おられると思います。	健康長寿課		
											○フリースペースの活用 フリースペースで実施される、子どもの遊び場、子育て学習会、健康講座、高齢者体操教室、子ども服の交換会、料理教室等の活動を支援し、地域住民が交流を深める中で相互に支え合えるような地域づくりを推進します。	既	矢野の家	矢野地区
		(2) 子育て支援	子育て世帯が抱える悩みを相談することができる環境を整え、安心して子育てをすることができると感じるまちづくりを推進します。	○	朝ごはん提供活動への支援 各小学校区で各種地域団体(民生委員児童委員・地区社会福祉協議会・子ども会・任意団体・ボランティア)が連携し、登校前の児童に対し朝ごはんを提供する「朝ごはん会」の活動を支援(食育に関する情報提供)し、食でつながる地域づくりを推進します。		6	矢野の家	安芸区全体	食でつながる地域づくり「朝ごはん会」の開催 各小学校区で各種地域団体(民生児童委員・地区社協・子ども会・任意団体・ボランティア)が連携し、登校前の児童に対し朝ごはんを提供し、地域のつながりをつくる。	保健福祉課 健康長寿課			
					○	地域のオープンスペース・子育てサロンの開催 子育ての悩みを相談できる保護者どうしの仲間づくりと子どもの遊び場づくりを目的として、地域のオープンスペース・子育てサロンを開催し、安心して子育てをできる環境整備の充実を図ります。		16	子育てサロン さくらんぼ「畑賀地区社会福祉協議会」	畑賀地区	・情報交換 ・読み聞かせ ・地域子育て支援センターから年に1回子どもを中心の親子遊びを指導してもらっている。 ・歌のコンサートを育児サークル「ひよこクラブ」と共催	保健福祉課		
						既	各地域団体	区全域	子育て家庭の親と子どもがいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに、子育てについての情報交換ができる場を設置することにより、子育て家庭の孤立化を防止し、保護者の子育てに対する不安や負担感の軽減及び地域における子育て力の向上を図ることを目的として実施する。					

まちづくりの方向性	概要	主な取組					【参考】各事業（既存事業・各委員からの提案）				
		取組項目	取組項目の説明文	新規	継続	具体的な取組	連携	区分	実施主体（団体）	実施地域	内容
①ひとを育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり	まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進めます。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。	(3) 高齢者世帯への支援	高齢者世帯に対して、身近な困りごとに細やかな支援を行うことにより高齢者が住みやすいまちづくりを推進します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交流サロンの開催 高齢者に外出を促す集いの場を提供するため、歌やレクリエーション等を通じ、日常的に交流できるサロンを住民主体で継続して運営できるよう、区社会福祉協議会・地域包括支援センターと連携して支援します。</li> </ul>	17	中野地区社会福祉協議会【まちづくり委員会】	権現・津村地区	空家をお借りして地域の男性が集まることができる場所づくりに取り組む。 地域の高齢者男性が集まって、色々な話ができるようなサロンを開催する。日頃はコーヒー、お茶、時にはビール。	健康長寿課	
						意		区全域	議事資料4「身近な課題(3)」で、「交通手段を持たない世帯」とあるが、内容が買い物に関するものしかない。買い物だけではなく、例えば、運転免許証を返納した高齢者に対する支援など、「生きがいにつながるものに参加したい。」という方への支援ができないか。	地域起こし推進課	
						既	平原上第二町内会	中野東学区	健康麻雀や歌声健康クラブ(合唱)を開催し、高齢者が外へ出るきっかけを作り出すことでシルバー世代等の地域デビューを支援し、また、日常的な交流の場を創出することで地域コミュニティの活性化を図る。	地域起こし推進課 健康長寿課	
						意		区全域	議事資料4「身近な課題(3)」で、「交通手段を持たない世帯」とあるが、内容が買い物に関するものしかない。買い物だけではなく、例えば、運転免許証を返納した高齢者に対する支援など、「生きがいにつながるものに参加したい。」という方への支援ができないか。	地域起こし推進課	
						30	ボランティア団体「ひだまり」	阿戸地区	地域高齢者交流サロン運営事業【継続】 地域の高齢者であれば誰でも参加可能(高齢者以外の地域住民も参加可能) ・週1回(火曜日)定期的に開催 ・毎回40～50名程度参加 ・レクリエーション、歌、運動、情報交換等の多様な活動 活動場所:あと徳育園	健康長寿課	
						意		区全域	議事資料4「身近な課題(3)」で、「交通手段を持たない世帯」とあるが、内容が買い物に関するものしかない。買い物だけではなく、例えば、運転免許証を返納した高齢者に対する支援など、「生きがいにつながるものに参加したい。」という方への支援ができないか。	地域起こし推進課	
						既	地区社会福祉協議会等	区全域	地域包括支援センターがコーディネーターとなり、小学校区を基本として、民生委員や地区社会福祉協議会、町内会・自治会、単位老人クラブといった様々な活動主体の連携強化及び見守り活動情報野一元化・共有化を図ることができるネットワークを構築し、見守り活動を基本に高齢者の活動・交流の場づくり、生活支援サービスへのつなぎなど、ともに支え合う地域づくりを推進する。	健康長寿課	
						既	地域包括支援センター等	区全域	高齢者一人ひとりが生き生きと暮らし、住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを続けるまちを実現するため、日常生活の場での医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組み(地域包括ケアシステム)の一つとして実施。総合事業は、これまでの介護事業者によるサービスの提供に加え、地域住民やボランティアによる多様なサービスを提供するとともに介護予防の自主的な取組を支援する。	健康長寿課	
						10	「まかせんさい権現」(中野四丁目権現町内会会長 大岡和夫)	権現町内会(中野四丁目)	老人世帯等で庭木、清掃等で業者等に頼みにくい方で困っている人に、安い費用で手助けする。	健康長寿課	
						29	阿戸地区社会福祉協議会	阿戸地区	住民主体型生活支援訪問サービス事業【新規】 65歳以上の方を対象に、草取り、草刈り、ゴミ出し、窓ふき、電球の交換などを行う。	健康長寿課	
						19	中野東学区社会福祉協議会	中野東学区全域	障害者及び高齢者等への生活支援サービス提供の取組	健康長寿課	
						意			現代社会は私たちが想像する以上の早さで変化しており、従来の延長線の取組だけでは、高齢者の多い安芸区の活性化は遅れるのではないのでしょうか。足元の取組に加え、少し先を見据えた施策も必要と考えます。世界的な人口動態、経済規模、産業構造の変化、グローバル化が生活不安や雇用不安をもたらすとともに、外国人増加によるセキュリティ犯罪増加が予測されます。また、少子高齢化やライフスタイルの変化により、一人暮らしの方が増加していきます。そのため、生活の安心、安全を重視すべきと考えます。  例として、 1) 一人暮らし高齢者の支援強化 市や区の支援により、①地域の商店を活用し「コンビニ宅配」の定着や集合住宅での「まとめ買い」を展開する。②家事支援サービスを行なう。 ③送迎サービスの実施 等。 キャッシュレス決済への対応も支援できるのでは？	健康長寿課	

まちづくりの方向性	概要	主な取組					【参考】各事業（既存事業・各委員からの提案）					
		取組項目	取組項目の説明文	新規	継続	具体的な取組	連携	区分	実施主体（団体）	実施地域	内容	担当課
①ひとを育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり	まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進めます。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。	(3) 高齢者世帯への支援（続）	高齢者世帯に対して、身近な困りごとに細やかな支援を行うことにより高齢者が住みやすいまちづくりを推進します。			認知症の人とその家族の支援 認知症の人とその家族を支えるため、「認知症サポーター養成講座」等の開催や、「認知症カフェ運営事業」の活用が普及するよう、区社会福祉協議会・地域包括支援センターと連携して支援します。		1	瀬野学区策定委員会	瀬野学区	広島市瀬野福祉センターを活用し、地域住民の体力づくりとして専門講師による運動（筋力アップ、バランス能力、姿勢を保つ）を行う。また、認知症予防の講習や絵手紙教室等を行う。	健康長寿課
							18	連合町内会・民児協・社協・老人クラブ・包括支援センター	中野地区	中野地区における社会資源を考える会を発足して、第一段階として、認知症サポーター養成講座のステップ講座を開催する。	健康長寿課	
							既	地域包括支援センター等	区全域	認知症高齢者の増加を見据え、症状・容態に応じた適切な医療・介護サービスの提供とともに認知症の人とその家族を支えることを目的として、「認知症サポーター養成講座」を開催。また、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、相互交流を図るとともに、専門職による相談・助言等により、認知症の人とその家族の孤立化を防止し、地域で認知症の人とその家族を支える体制づくりを進めるため、「認知症カフェ」の取組を支援する。	健康長寿課	
							既	安芸区障害者基幹相談支援センター	区全域	障害者の重度化・高齢化・「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点事業（緊急時の受入、対応体制の確保等）が令和元年10月から開始された。	保健福祉課	
		(4) 障害者世帯への支援	障害のある方やその家族が、安心して地域生活を送れるようまちづくりを推進します。			地域生活支援拠点事業の活用 地域生活支援拠点事業を活用し、障害のある方やその家族が安心して地域生活を送れるよう、地域・関係機関の連携を強化し、区内における緊急時の対応体制を整えます。		既	安芸区障害者基幹相談支援センター	区全域	障害者の重度化・高齢化・「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点事業（緊急時の受入、対応体制の確保等）が令和元年10月から開始された。	保健福祉課
						障害者自立支援協議会安芸区地域部会の活用 障害者自立支援協議会安芸区地域部会において、関係団体・支援団体が集まり、地域課題の抽出と対応、相互のネットワーク強化や地域資源の開発等を行うとともに、障害者への理解を深めるための普及啓発や権利擁護意識の醸成に取り組みます。		既	安芸区障害者自立支援協議会	区全域	安芸区障害者基幹相談支援センター・安芸区障害者相談支援事業所・安芸区内特定障害者相談支援事業所・当事者団体・安芸区民生委員児童委員協議会・行政等で構成された安芸区障害者自立支援協議会では、各種部会を定期的に開催し、情報の共有を図っている。また、年2回当事者団体や支援者・地域住民を対象に研修会等を実施している。	保健福祉課
		○ 災害に強く、安全・安心なまちづくり (1) 災害への備えの充実	平成30年(2018年)6月の豪雨災害の教訓を踏まえ、各機関が連携して地域防災力の向上を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。			復興まちづくりプランの作成支援 モデル地区に選定した矢野地区及び上瀬野地区において、目指すべきまちの将来像やその実現に向けた取組を「見える化」した「復興まちづくりプラン」作成のためのワークショップに職員も参加するなど、地域の取組をサポートします。		既	区役所、地区自主防災会連合会など	矢野地区、上瀬野地区	平成26年8月20日以降に広島市に寄せられた寄付金をもとに「防災まちづくり基金」が設置され、この基金を活用し、モデル地区（矢野地区、上瀬野地区）で、防災リーダーの養成、防災訓練の実施、防災受信機の設置、Webカメラの設置を行い地域の防災まちづくり活動の促進等を図る。	地域起こし推進課
						防災出前サロンの開催 各地域の防災士に働きかけて「防災出前サロン」を開催し、防災について気軽に話す機会を設けるなどにより仲間意識の醸成を促し、共助の避難行動等につなげていきます。また、防災士が活動しやすいよう、資料提供や資機材の貸出等について支援します。		23	地区の「防災出前サロン」運営委員会	瀬野学区 or 安芸区	防災で「自助・共助・協働」につながる出会いの場づくりとして気軽に話して仲間意識が生まれるとともに絆が出来れば、災害時には大きな力となって復旧・復興に期待が持てる。	地域起こし推進課
						地域防災力の向上 平成30年7月の豪雨災害の被災地区の中から、矢野地区及び上瀬野地区をモデル地区に選定し、わがまち防災マップの作成や防災訓練（子どもを対象とした宿泊訓練を含む）の実施、Webカメラの設置や防災リーダーの養成などにより地域防災力の向上を図ります。その成果を踏まえ、他の地区においても取り組みます。		既	区役所、地区自主防災会連合会など	矢野地区、上瀬野地区	平成26年8月20日以降に広島市に寄せられた寄付金をもとに「防災まちづくり基金」が設置され、この基金を活用し、モデル地区（矢野地区、上瀬野地区）で、防災リーダーの養成、防災訓練の実施、防災受信機の設置、Webカメラの設置を行い地域の防災まちづくり活動の促進等を図る。	地域起こし推進課
						防災まちづくり活動の促進 平成26年8月20日以降に広島市に寄せられた寄付金をもとに設置された「防災まちづくり基金」を活用し、防災研修会の開催やわがまち防災マップの作成支援を行い、地域の防災まちづくり活動の促進等を図ります。		既	区役所、地区自主防災会連合会など	区全域	平成26年8月20日以降に広島市に寄せられた寄付金をもとに「防災まちづくり基金」が設置され、この基金を活用し、防災研修会の開催やわがまち防災マップの作成支援を行い、地域の防災まちづくり活動の促進等を図る。	地域起こし推進課
					避難行動要支援者支援事業の推進 避難行動要支援者支援事業に係る同意者リストを避難支援等関係者へ提供し、地域で行われている「支援・見守り活動」との連携を働きかけるなどし、必要に応じ、避難に必要な具体的事項を整理した個別計画の作成を推進します。		既	区役所、地区自主防災会連合会など	区全域	避難行動要支援者支援事業に係る同意者リストを避難支援等関係者へ提供し、地域で行われている「支援・見守り活動」との連携を働きかけるなどし、必要に応じ、避難行動要支援者の避難に必要な具体的事項を整理した個別計画の作成を推進する。	地域起こし推進課・厚生部各課	
	(2) 防犯対策の強化	住民の意識啓発を図りながら、犯罪や事故の起こりにくい安全・安心なまちづくりを推進します。			防犯の取組の推進 市民、事業者及び行政が連携・協働して「減らそう犯罪」区民大会や防犯講習会を開催することなどにより、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに取り組み、安全・安心な地域社会の実現を図ります。		既	区役所、安芸区防犯組合連絡協議会など	区全域	市民、事業者及び行政が連携・協働して犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに取り組み、安全・安心な地域社会の実現を図る。	地域起こし推進課	
					交通安全の取組の推進 引き続き、交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、交通安全街頭キャンペーンや自転車マナーアップキャンペーンを実施します。		既	区役所、安芸区防犯組合連絡協議会など	区全域	交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、交通安全街頭キャンペーンや自転車マナーアップキャンペーンを実施する。	地域起こし推進課	

まちづくりの方向性	概要	主な取組					【参考】各事業（既存事業・各委員からの提案）																
		取組項目	取組項目の説明文	新規	継続	具体的な取組	連携	区分	実施主体（団体）	実施地域	内容	担当課											
①ひとを育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり	まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進めます。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。	○ 健康づくりの増進	ウォーキングを開催したり地域の集まりを促したりすることにより、住民の健康づくりの機会を提供し、地域の活性化を図ります。		○	<b>瀬野川健康ウォーキングの開催</b> 豊かな自然を生かして瀬野川河川敷に整備されたウォーキングコースを活用し、ウォーキング大会を年に2回実施し、内1回は海田町と共催することにより、住民の健康を増進し、健康づくり意識の向上を図るとともに、住民同士の交流を促進します。	○	既	区役所、安芸区スポーツセンターなど	区全域	安芸区では瀬野川河川敷にウォーキングコースが整備されており、瀬野川の豊かな自然の中でウォーキングを楽しむ抜群の環境に恵まれていることから、瀬野川河川敷でウォーキング大会を実施することにより、住民の健康を増進し、健康づくりへの意識の向上を図るとともに、地域コミュニティ活動を支援する。	地域起こし推進課 健康長寿課											
													既	区役所など	安芸地区	安芸地区（安芸区、府中町、海田町、熊野町、坂町）は経済面や生活面での結び付きが深いことから、行政区を越えて住民相互の交流を促進することで、安芸地区の連帯感の一層の醸成及び安芸地区の魅力と活力にぎわいのあるまちづくりを推進する。	地域起こし推進課						
																		本掲【①－○ 地域の支え合い－（1） 日常の困りごとに対応する活動拠点づくり】に記載しているため、省略する。					
		○	健康講座等の開催（再掲） 住民一人一人が生き生きと住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民同士の交流の機会を創出するため、地区社会福祉協議会等が取り組む健康講座等の開催や文化活動等の場の提供を支援します。		○					本掲【①－○ 地域の支え合い－（3） 高齢者世帯への支援】に記載しているため、省略する。													
												○	交流サロンの開催（再掲） 高齢者に外出を促す集いの場を提供するため、歌やレクリエーション等を通じ、日常的に交流できるサロンを住民主体で継続して運営できるよう、区社会福祉協議会・地域包括支援センターと連携して支援します。		○					本掲【①－○ 地域の支え合い－（3） 高齢者世帯への支援】に記載しているため、省略する。			
		○ 中山間地の活性化	阿戸地区をはじめとする中山間地において、多くの地区外の住民による来訪を促すことにより、地域の活性化を推進します。		○	<b>コミュニティ・スクールの活用</b> 阿戸小・中学校の小中一貫校への移行及びコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入により、9年間の教育に地域住民が積極的に関わられるよう支援します。		意			意											私たちは、阿戸町の人口が減少、子供の数も減少し、「若者のいないまちに、未来はない」との危機感を持ち、子育てのしやすい環境の整備や幼稚園・保育園の一体化に向けた取り組み、小中一貫教育校に向けた特色づくり、将来的には「コミュニティ・スクール」の導入など、10年前から地域を挙げて取組んで参りました。 その結果、 ① 平成25年 小中学校校舎の改築（小中連携教育） ② 平成27年 認定こども園の設置（広島市で初） ③ 平成28年 小中一貫教育推進校に指定 ④ 令和元年11月、市教委課長から令和2年4月を目途に「コミュニティ・スクール」の導入を検討している。12月20日開催の教育委員会議で決定とのお話をいただきました。 この「コミュニティ・スクール」は、学校運営に地域が参画し、地域と一体となって、特色ある学校づくりを進めていくもので、「学校」も「地域」も「子供」も元気になることが期待されるものであります。 私たちは、阿戸地域の活性化の目玉の一つとして積極的に取り組んで参りたいと思っております。 このアクションプランに追加掲載することが適当かどうかご検討をお願いいたします。	地域起こし推進課
												○	<b>旧阿戸保育園を拠点としたにぎわいづくり</b> 阿戸地区において、地域団体の活動をエリアマネジメントの手法を活用して支援することにより、保育園跡施設を活用して現在行っている高齢者交流サロンだけでなく、子ども達の参加を促すことによる地域の連携機能の充実と、Uターン支援窓口の設置や野菜等の特産品の加工・販売といった情報発信機能の強化を図ります。		○		28	あと徳育園管理運営委員会（連合町内会等）	阿戸地区	旧阿戸保育園を活用したにぎわいの拠点づくり【継続】 地域の連携機能の充実 高齢者交流サロンや女性会のバザー等の開催 放課後等における児童、生徒の学習の場、交流の場 住民交流による花壇作り 情報発信機能の強化 道路利用者等の休憩スペースの設置 阿戸の自然、歴史、特産品を紹介するコーナーの設置 Uターン支援窓口の設置 野菜等の特産品の加工、販売 町内の飲食店等を集めたグルメ広場の開催	地域起こし推進課		
												○	<b>里山あーと村ふるさと起こし事業の推進</b> 自然豊かな阿戸地区の市有林と農地を活用した「里山あーと村ふるさと起こし事業」は、定期的な部会活動のほか、市民を対象とした四季折々の農林業体験イベントを協働方式で開催しており、地区内外の住民の交流の場を提供するとともに、阿戸地区の活性化を図ります。		既	里山あーと村運営協議会	阿戸地区	○ 「里山あーと村ふるさと起こし事業」の事業内容【継続】 ・「やさいの会」をはじめとする7部会による定期的な活動 ・一般市民を対象とした田植えや稲刈りなどの合同イベント開催 ・地元主催の行事を通じた里山の会参加者と地域住民の交流 ・阿戸町の農産物を活用した特産品の開発	農林課				
																				○	<b>阿戸地区活性化の取組の推進</b> 平成26・27年度に実施した地域住民によるワークショップを踏まえて取りまとめた「阿戸地区の新たなまちづくりプラン」に盛り込まれた活性化策の実現に向けて、地元組織と協議をしながら進めていきます。		
○ 世代間を超えた交流（再掲）【一部】	子どもから高齢者まで様々な世代の住民が交流できる場を設けて、住みやすいまちづくりを推進します。												○	<b>子どもと高齢者の交流の促進（再掲）</b> 地域に古くから伝わる盆踊りなどの行事やしめ縄づくりなどの慣わしの継承活動の継続を支援することにより、子どもと高齢者の交流を促進します。									
																				○	<b>幼児から高齢者まで世代を超えた交流の促進（再掲）</b> 地域住民の企画によるスポーツ交流会や昔遊び、映画鑑賞会などの開催を支援することにより、幼児から高齢者まで幅広い参加の得られる世代を超えた交流を図ります。		
		○	<b>親と子どもの交流の促進（再掲）</b> 交流機会を求める子育て世代が子どもとともに集える拠点施設を、地域団体が確保するのを支援することにより、地域の絆を深めます。		○																		

まちづくりの方向性	概要	主な取組					【参考】各事業（既存事業・各委員からの提案）					
		取組項目	取組項目の説明文	新規	継続	具体的な取組	連携	区分	実施主体（団体）	実施地域	内容	担当課
②豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり	岩滝山や蓮華寺山、鉾取山、絵下山などの山々や瀬野川の水辺などの豊かな自然を保全・活用し、住民が身近に緑や水に親しむことのできる環境づくりに取り組み、豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくりを進めます。	○豊かな自然との共存 (1) 自然の保全・活用	自然観察会を開催することにより、住民が自然に触れるきっかけづくりを行います。		○ 自然保護活動の取組の推進 河川流域の清掃活動、水質浄化活動、自然観察会など自然の大切さを学び、保全する取組やまちの美化・清掃活動、緑化活動などにより、自然環境を大切に、美しいまちづくりができないか検討します。		24	矢野町町内会連合会	矢野地区、海田地区	瀬野川(海田町)からの入水口の拡幅による増水と池内に沈殿しているヘドロを除去することにより清浄化を図る。その後、釣り堀、貝掘り等のにぎわいづくり	地域起こし推進課	
							26	連合町内会、各種地域団体、小中学校、公民館等	阿戸地区	ふるさと阿戸 ほたるの里づくり【新規】 熊野川周辺の環境保護やホタルの飼育に努めるとともに、毎年6月初旬に「ふるさと阿戸 竹灯り&ほたる祭り」を開催する。 ・熊野川周辺の環境保護 清掃活動、児童による水生動物の学習会 ・ホタルの飼育 飼育場(瀬野川ホタル会)の運営支援、児童による飼育活動、町民を対象にしたホタル講座(公民館) ・竹灯り&ほたる祭り ホタルの鑑賞会、竹灯りによるライトアップ、コンサートやグルメによるにぎわいづくり	地域起こし推進課	
						既	区役所	区全域	絵下山を活用して、絵下山の自然や魅力に直接触れるきっかけをつくり、絵下山を愛する人材を育成していくことにより、自然と共存するやすらぎのある空間を継承していく。	地域起こし推進課		
						既	矢野絵下山を愛する会・やのみー探検隊・あきく魅力探見隊	区全域	絵下山でのろしりレーを開催することにより、絵下山の自然や魅力を発信するとともに、絵下山を愛する人材を幅広く育成する。	地域起こし推進課		
		○ ホタルの活用 地域団体が開催するホタル鑑賞会や、ホタルの養殖・放流の支援を行うことにより、河川環境を整えます。				既	瀬野川ホタルの会	区全域	安芸区を流れる瀬野川とその流域の地域資源を活用し、地域課題を踏まえた区民主体のまちづくり活動を推進することにより、地域環境を整備するとともに、地域の活性化を図る。また、活動を通じて住民相互のつながりを強めるとともに、人材や団体の発掘・育成を図る。	地域起こし推進課		
						26	連合町内会、各種地域団体、小中学校、公民館等	阿戸地区	ふるさと阿戸 ほたるの里づくり【新規】 熊野川周辺の環境保護やホタルの飼育に努めるとともに、毎年6月初旬に「ふるさと阿戸 竹灯り&ほたる祭り」を開催する。 ・熊野川周辺の環境保護 清掃活動、児童による水生動物の学習会 ・ホタルの飼育 飼育場(瀬野川ホタル会)の運営支援、児童による飼育活動、町民を対象にしたホタル講座(公民館) ・竹灯り&ほたる祭り ホタルの鑑賞会、竹灯りによるライトアップ、コンサートやグルメによるにぎわいづくり	地域起こし推進課		
		(2) やすらぎのある環境づくり		○ 整備事業により生まれるスペースの有効活用の検討 東広島バイパスの整備や海田市駅の高架化に伴い生まれるスペースの有効活用について、事業進捗を踏まえながら検討します。		○		意			東広島バイパスの整備や海田市駅の高架化などハード事業によって、高架下の有効スペースが生まれる。これをいかに生かすかも今回のアクションプランに盛り込んで欲しい。	地域起こし推進課
								25	矢野町町内会連合会	矢野東一丁目(旧田丸町町営住宅跡)	現在、雑草が茂っている住宅地跡に桜、はなみずきを植え遊歩道とする。	地域起こし推進課
								意			項目の追加要望 ◇ 憩いの森の設置 場所: 矢野町寺屋敷地区 (S50年以前に広島市に寄付された土地) 広さは 千坪以上と聞いています。希望として当初は町民ランドでしたが土地境界等の問題を抱えているために、小規模ではありますが実現可能な、上記に変更致しました。 ・ 経緯 以前区役所に一度話は致しましたが、土地境界の問題があり、中々進展しない現状にあります。  5ヶ年計画に織り込んで頂き、何とか実現の運びにしたいと考えています。 【補足】 長期的には広島市に整備をお願いしたい。当面は補助事業での申請を考えているところですが、隣地との境界問題があり、難事業との認識にあります。	地域起こし推進課
								既	阿戸町第5区町内会	阿戸地区	地区内にある、耕作放棄され雑草が繁茂している棚田を再整備し、花壇づくりを実施する。除草や花壇づくり、種まき等の作業を通じて、住民同士で一致団結して地域の課題を解決しようとする雰囲気醸成するとともに、これを維持する作業を通して住民同士の交流や多世代の交流を促進し、美しい景観による地域のイメージアップと地域コミュニティの活性化を図る。	地域起こし推進課
○ ハイキングコースの整備 安芸区や近隣市町の登山道整備ボランティアと連携しながら、身近にある山々にハイキングコースを整備し、地域の魅力資源として活用することにより、身近な里山として親しみを感じることができるようになります。				○		既	区役所	区全域	安芸区には、身近に多くの山々が連なり、「安芸アルプス」と親しまれている。これらの山々にハイキングコースを整備し、地域の魅力資源として活用することにより、身近な里山として親しみを感じることのできるまちづくりを進める。	地域起こし推進課		
						意		区全域	方向性とは関係ないが、新聞に海田町のまちづくり実施計画5か年計画が出ていた。隣接町との連携で、海田町の実施計画とのすり合わせをしないのか？ 【海田町】 ・魅力あるストーリーの取りまとめ 近隣地域も入れ込んだ登山ルート(安芸アルプス)の整備づくりを検討する。	地域起こし推進課		

まちづくりの方向性	概要	主な取組					【参考】各事業（既存事業・各委員からの提案）					
		取組項目	取組項目の説明文	新規	継続	具体的な取組	連携	区分	実施主体（団体）	実施地域	内容	担当課
③ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり	かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組みます。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進めます。	○ ふるさと魅力活用 (1) 西国街道をはじめとした史跡の活用	ボランティアガイドと連携しながら、安芸区の魅力ある史跡について多くの住民に知ってもらいます。		○ <b>西国街道の活用</b> 海田町を始めとする近隣の市町と連携しつつ、地域のボランティアガイドと連携しながら、西国街道沿いの史跡を紹介するまち歩きを瀬野、中野、海田、船越・府中の4区間に分けて開催します。			既	区役所など	区全域	安芸区を流れる瀬野川とその流域の地域資源を活用し、地域課題を踏まえた区民主体のまちづくり活動を推進することにより、地域環境を整備するとともに、地域の活性化を図る。また、活動を通じて住民相互のつながりを強めるとともに、人材や団体の発掘・育成を図る。	地域起こし推進課
								意		区全域	方向性とは関係ないが、新聞に海田町のまちづくり実施計画5か年計画が出ていた。隣接町との連携で、海田町の実施計画とのすり合わせをしないのか？ 【海田町】 ・広域連携による西国街道ツアー実施 西国街道周辺の地方公共団体との連携により、海田町単独ではできない取組、例えば、西条から宮島口までの大名行列(各行政単位のたすきリレー)や、広島市西区草津の西国街道周辺地域(神社・仏閣)の御朱印を集めて、最後まで完結したらクーポン券を配布するといったことを通じ、地域の文化の周知を図ることとする。 ・広域周辺のマップづくり 海田町単独ではなく、近隣地方自治体と共同で広域での観光マップ作成を検討する。	地域起こし推進課
								12	瀬野体協(協賛 民生委員、小中学校PTA、公民館、その他)	瀬野地区	瀬野地区内においてウォークラリーを実施する。(距離約5Km) ・地域において参加希望者を募集(老若男女問わず) 点数により順位を決める。 ・所要時間設定(誤差により点数減点) ・フリー途中色々な問題・ゲーム等実施し、正解にて点数加点 ・郷土史会と組み、問題を瀬野の歴史散歩マップに合わせた問題を作る。 ・終わった後軽食(うどん)を提供	地域起こし推進課
								既	上大山自治会	瀬野地区	人口減少社会への挑戦として、古代山陽道から江戸時代の西国街道への古の歴史街道と、弥仙谷を中心とした自然景観を復活させる。歴史資源の整理や、これにQRコードを付した案内板標識の作成、さらには植樹等を実施して、地域の魅力を向上させるとともに、住民同士の交流を促進する。	地域起こし推進課
③ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり	かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組みます。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進めます。	(2) 伝統文化の継承	各地区に伝わる伝統文化を、多くの住民に知ってもらう機会を設けるとともに、補助制度を活用して文化の継承を支援します。		○ <b>歴史資源の活用</b> 西国街道沿い以外の地域においても、地域のボランティアガイドと連携しながら、地域が大切に育み保存してきた歴史的資源(寺社、古民家、無形文化財等)を紹介するまち歩きを開催します。			既	区役所など	矢野・阿戸	安芸区には、地域が大切に育み保存してきた歴史的資源(寺社、古民家、無形文化財等)が数多く存在する。これらの魅力を地域の内外に発信することにより、安芸区への来訪者の増加を図るとともに、地域住民に「ふるさと」として親しみを感じ、愛着を持つことのできるまちづくりを進める。	地域起こし推進課
								既	発喜会	矢野地区	矢野町の名所・旧跡のPRを通じて、地域住民に知ってもらうことで郷土を愛する人を育てていくとともに、地区外の住民に対して矢野町の魅力を発信し、地域の活性化につなげる。	地域起こし推進課
								既	畑賀学区連合町内会(専門部) 畑賀神楽保存会	畑賀地区	約200年前から伝わる「畑賀神楽」という伝統文化の保存・継承活動を継続的に行うため、損傷の著しい大蛇や刀、太鼓などを新調又は修繕し、郷土の文化を伝え広めることにより、地域の活性化を図る。	地域起こし推進課
								既	瀬野川流域郷土史懇話会	瀬野地区	上瀬野一貫田地区では、俳人「種田山頭火」でまちおこしに取り組んでおり、各世帯が山頭火の句を記した短冊を軒下等に吊るしているが、短冊の痛みが激しく、句が読めないなど、活動の継続に支障を来していることから、これを更新するとともに、取組をさらに活性化させる。	地域起こし推進課
③ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり	かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組みます。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進めます。	(2) 伝統文化の継承	各地区に伝わる伝統文化を、多くの住民に知ってもらう機会を設けるとともに、補助制度を活用して文化の継承を支援します。		○ <b>継承円滑化の支援</b> 各地に伝わる伝統文化について、修繕・新調の支援をすることにより、継承を円滑にするとともに、より多くの住民に知ってもらうきっかけとします。			11	津村獅子舞保存会(代表 今井修三)	老人会、神社等の祭りなど要望があったところに行く	「ふるさとの魅力活用」獅子舞の実施	地域起こし推進課
								既	矢野上組頂戴保存会	矢野地区	江戸時代から残る矢野頂戴の大規模修繕を行い尾崎神社秋季大祭で運行・活用させるとともに、頂戴に関するパンフレット・ビデオを作成して伝統継承のための研修会や広報活動を行うことで、矢野の歴史や文化に多くの人に触れてもらい、次世代への伝統継承及び矢野町内外への町の魅力発信につなげる。	地域起こし推進課

まちづくりの方向性	概要	主な取組					【参考】各事業（既存事業・各委員からの提案）				
		取組項目	取組項目の説明文	新規	継続	具体的な取組	連携	区分	実施主体（団体）	実施地域	内容
③ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり	かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組みます。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進めます。	(2) 伝統文化の継承(続)	各地区に伝わる伝統文化を、多くの住民に知ってもらう機会を設けるとともに、補助制度を活用して文化の継承を支援します。		○	新たな形での伝統文化の継承の促進 担い手不足などの理由により途絶えた又は途絶えそうになっている伝統行事に、地域住民の企画による新たな催しの開催などを支援することにより、新たな形での伝統文化の継承につなげます。	既	ふなこしマチオコシ会議	船越地区	毎年10月第3土日曜日に岩瀧神社で開催される秋祭りにおいて、若手有志と関係団体(関係者)等が連携し、神楽殿での音楽ライブやプロジェクションマッピング、古くから伝わる「竹浦の鬼」にちなんだ鬼の衣装・行列など新たなプログラムを実施することにより、秋祭りから遠ざかりつつある若者や子どもたちを呼び込み、祭りの魅力アップと往時大勢の人でにぎわった秋祭りの活気につなげる。	地域起こし推進課
										○ 世代間を超えた交流	子どもから高齢者まで様々な世代の住民が交流できる場を設けて、住みやすいまちづくりを推進します。
		○	子どもと高齢者の交流の促進 地域に古くから伝わる盆踊りなどの行事やしめ縄づくりなどの慣わしの継承活動の継続を支援することにより、子どもと高齢者の交流を促進します。	20	阿戸地区社会福祉協議会	阿戸地区	毎年12月に、阿戸中学校の生徒と地域の高齢者が、地元で採れた材料でしめ飾りを作る。熱心な指導と真剣な取組で作ったしめ飾りが、正月に各家庭の玄関に取り付けられます。	地域起こし推進課			
							○	幼児から高齢者まで世代を超えた交流の促進 地域住民の企画によるスポーツ交流会や昔遊び、映画鑑賞会などの開催を支援することにより、幼児から高齢者まで幅広い参加の得られる世代を超えた交流を図ります。	13	ボランティアグループ「バンジー」畑地区社会福祉協議会	畑賀学区
		○	幼児から高齢者まで世代を超えた交流の促進 地域住民の企画によるスポーツ交流会や昔遊び、映画鑑賞会などの開催を支援することにより、幼児から高齢者まで幅広い参加の得られる世代を超えた交流を図ります。	既	みどり坂町内会	瀬野地区					
							○	親と子どもの交流の促進 交流機会を求める子育て世代が子どもとともに集える拠点施設を、地域団体が確保するのを支援することにより、地域の絆を深めます。	既	平原上第二町内会	中野東地区
		○	親と子どもの交流の促進 交流機会を求める子育て世代が子どもとともに集える拠点施設を、地域団体が確保するのを支援することにより、地域の絆を深めます。	既	やの交流プラザ運営委員会	矢野地区					
							○	親と子どもの交流の促進 交流機会を求める子育て世代が子どもとともに集える拠点施設を、地域団体が確保するのを支援することにより、地域の絆を深めます。	意		
		○	親と子どもの交流の促進 交流機会を求める子育て世代が子どもとともに集える拠点施設を、地域団体が確保するのを支援することにより、地域の絆を深めます。	既	安芸親子チャレンジクラブ	船越地区				船越地区には子どもの遊び場や、親同士が気軽に交流できる場、自然体験ができる場が少ないため、交流機会を求める子育て世代が子どもとともに集える拠点施設を確保するとともに、岩滝山や地区内の休耕田をフィールドに自然体験を実施することにより、地域の絆を深め、活性化を図る。	地域起こし推進課
							○	親と子どもの交流の促進 交流機会を求める子育て世代が子どもとともに集える拠点施設を、地域団体が確保するのを支援することにより、地域の絆を深めます。	既	みどり坂町内会	瀬野地区



まちづくりの方向性	概要	主な取組					【参考】各事業（既存事業・各委員からの提案）									
		取組項目	取組項目の説明文	新規	継続	具体的な取組	連携	区分	実施主体（団体）	実施地域	内容	担当課				
③ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり	かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組みます。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進めます。	○ 世代間を超えた交流(続)	子どもから高齢者まで様々な世代の住民が交流できる場を設けて、住みやすいまちづくりを推進します。		○ 住民の連帯意識の高揚 住民の連帯意識の高揚を図るために、住民総参加の「安芸区民まつり」や、複数競技のスポーツ行事を行います。			既	安芸区民まつり委員会	区全域	区民の連帯意識の高揚を図るために、区民総参加の「安芸区民まつり」を実施し、明るく住みよいまちづくりに寄与する。	地域起こし推進課				
												既	広島市学区体育団体安芸区連合会	区全域	安芸区内のスポーツの振興を図るとともに区民相互の親睦を深め、潤いのある区民生活の形成に寄与するため、複数競技のスポーツ行事を行う。	地域起こし推進課
												2	子ども可視化実行委員会	安芸区内へ拡大	児童・生徒(学校・家庭)・大人(地域)で良い生活習慣(あいさつ、清掃(時間を守る))を目に見える形にする。 ①ステッカー ②のぼり ③横断幕	地域起こし推進課・生活課
												8	北鴻治町内会	北鴻治地区	子ども会活動をどの様に活発化し、参加してもらい、加入者を増やすか。 子どもの思い出づくり等、30～40年前の活動のあり方を役員一同が話し合い、他地区の現状も一考したい。	地域起こし推進課
												9	北鴻治町内会		育成会役員、町内会役員、PTA役員等により、子育てによる思い出づくり。楽しい子ども時期のあり方について共通の問題として考える。	地域起こし推進課
												既	安芸区子ども会連合会	区全域	少子化や核家族化、ライフスタイルの変化などに伴い、子どもたちの成長に欠かせない様々な体験・交流活動の機会が減少するとともに、地域のつながりが薄れつつある中で、子ども会の存在意義はますます高まっていることから、子ども会育成指導員の設置や子ども会が行う事業への補助金の交付など、子ども会活動への支援を行う。	地域起こし推進課
												既	安芸区内母親クラブ	区全域	子どもたちの健全育成を願って、児童館と有機的な連携をとりながら、地域ぐるみでボランティア活動をする「母親クラブ」に対して、補助金の交付など活動を支援する。	地域起こし推進課
												既	安芸区内女性会	区全域	各地域女性会は、地域の女性の資質の向上を図るとともに、新しいコミュニティづくり活動を推進することにより、平和で文化的な社会づくりに寄与していることから、補助金の交付など女性会活動を支援する。	地域起こし推進課
												既	安芸区青少年健全育成連絡協議会	区全域	世代を超えたふれあいと文化の総合祭典として、行政・公益法人等が互いに協力して取り組み、区民が明るく生き生きと参加できる事業を行い、青少年の健全育成を図る。	地域起こし推進課
												○ 花と緑と音楽を通じた地域のきずなづくり	区内の花づくり活動を行う団体等を育成・支援し、音楽に触れる機会を設けることにより、花と音楽にあふれた魅力あるまちづくりを進めます。			
既	区役所など	安芸地区	安芸地区(安芸区、府中町、海田町、熊野町、坂町)は経済面や生活面での結びつきが深いことから、行政区を越えて住民相互の交流を促進することで、安芸地区の連帯感の一層の醸成及び安芸地区の魅力と活力とにぎわいのあるまちづくりを推進する。	地域起こし推進課												
○	意	区全域	方向性とは関係ないが、新聞に海田町のまちづくり実施計画5か年計画が出ていた。隣接町との連携で、海田町の実施計画とのすり合わせをしないのか？ 【海田町】 ・魅力あるストーリーの取りまとめ ・瀬野川河川敷で行われている芝桜の植え付けなど他の地域と連携した事業のストーリーづくりを検討していく。	地域起こし推進課												
既	瀬野学区コミュニティ交流協議会	瀬野地区	子どもの自立への誓いと保護者の子どもへの想いを共有し、親子で協力して花樹を植え、育てることで、親子の絆を強めるとともに、まちを花でいっぱいにして地域の魅力を高める。	地域起こし推進課												
既	瀬野学区コミュニティ交流協議会	瀬野地区	平成26年に瀬野川公園に植樹した約200本のサクラを計画的に保守管理して成長させ、瀬野川公園を新たなサクラの名所とすることで瀬野地区のにぎわいを創出するとともに、地域住民による保守管理作業を通じて地域の連帯感を深め、コミュニティの活性化を図る。	地域起こし推進課												
○ 住民相互の交流の促進	行政だけでなく民間レベルでの、隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町などとの連携の支援や、イベントの開催などにより、人々の更なる交流や地産地消の促進などを図ります。			○ 民間レベルの広域連携の検討 行政間の広域連携だけではなく、民間レベルでの広域連携も促進できるよう、例えば、コミュニティ交流協議会レベルの組織での広域連携ができないか検討を行います。		○	意			行政間の広域連携は近年進んでいるが、民間レベルでの広域連携も必要だと思う。例えば、コミュニティ交流協議会レベルの組織で広域連携をしていくことはできないか。	地域起こし推進課					
											○	意		安芸区外の特徴 他区には大学があるが唯一安芸区内にある広島国際学院大学があるが閉校予定で、なくなるとわが区だけが全くなり、これまで地域の行事等積極的に参加し、多量に地域が活性化に貢献していたのが失われる。	地域起こし推進課	
											○	意		(会議後) 議事資料を東部流通団地に見てもらい、意見を伺ってはどうか。 ⇒ 【意見】 3. 区の魅力や活力の推進には、企業との連携(必要であれば協賛金徴収も有り)は不可欠であり、産官学一体での取り組みを強化すべきではないでしょうか。	区政調整課	
④東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり	隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携を一層促進させ、住民相互の交流や経済面、生活面での結び付きを一層深めることにより、共に活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。	○ 住民相互の交流の促進	行政だけでなく民間レベルでの、隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町などとの連携の支援や、イベントの開催などにより、人々の更なる交流や地産地消の促進などを図ります。		○ 民間レベルの広域連携の検討 行政間の広域連携だけではなく、民間レベルでの広域連携も促進できるよう、例えば、コミュニティ交流協議会レベルの組織での広域連携ができないか検討を行います。		○	意		行政間の広域連携は近年進んでいるが、民間レベルでの広域連携も必要だと思う。例えば、コミュニティ交流協議会レベルの組織で広域連携をしていくことはできないか。	地域起こし推進課					
											○	意		安芸区外の特徴 他区には大学があるが唯一安芸区内にある広島国際学院大学があるが閉校予定で、なくなるとわが区だけが全くなり、これまで地域の行事等積極的に参加し、多量に地域が活性化に貢献していたのが失われる。	地域起こし推進課	
											○	意		(会議後) 議事資料を東部流通団地に見てもらい、意見を伺ってはどうか。 ⇒ 【意見】 3. 区の魅力や活力の推進には、企業との連携(必要であれば協賛金徴収も有り)は不可欠であり、産官学一体での取り組みを強化すべきではないでしょうか。	区政調整課	

まちづくりの方向性	概要	主な取組					【参考】各事業（既存事業・各委員からの提案）							
		取組項目	取組項目の説明文	新規	継続	具体的な取組	連携	区分	実施主体（団体）	実施地域	内容	担当課		
④東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり	隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携を一層促進させ、住民相互の交流や経済面、生活面での結び付きを一層深めることにより、共に活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。	○ 住民相互の交流の促進（続）	行政だけでなく民間レベルでの、隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町などとの連携の支援や、イベントの開催などにより、人々の更なる交流や地産地消の促進などを図ります。	○	○	安芸地区の特産品や食材を活用した地産地消の促進 安芸地区の特産品や食材を活用したレシピを考案するとともに、農産物等のPRなどをイベント等に併せて行い、人々の交流や地産地消の促進に取り組みます。	既	区役所	安芸地区	「安芸地区交流まつり」等の大きなイベントにおいて、安芸地区内の特産品や食材を活用した「食」による人々の交流を図り、地区内農産物等PRのための展示・販売に併せて地産地消などを促進する。	農林課			
						○	○	近隣の自治体などとの交流・連携の推進 安芸区民まつりに併せて開催している安芸地区交流まつりなどを開催することにより、近隣の自治体などとの交流・連携を推進します。	3	瀬野学区連合町内会	安芸区	東広島市、府中町、海田町と連携を図り、機関車を走らせるイベントを行う。	地域起こし推進課	
									4	商工会、法人会、漁業組合、その他地域組織（新団体設立）	船越地区	船越の魅力が詰まった大イベントを開催する。商工業者や、地域で活躍する人、また、できる人が中心に船越の活性化を図る。牡蠣業者も多くあり、東部市場を利用して「カキまつり」など集客型イベントを開催する。	地域起こし推進課	
									既	区役所など	安芸地区	安芸地区（安芸区、府中町、海田町、熊野町、坂町）は経済面や生活面での結び付きが深いことから、行政区を越えて住民相互の交流を促進することで、安芸地区の連帯感の一層の醸成及び安芸地区の魅力と活力とにぎわいのあるまちづくりを推進する。	地域起こし推進課	
									既	区役所	安芸区、安芸市	高知県安芸市とは、同じ「安芸」という名の自治体（行政区）であることを縁として、お互いの長所を生かした実質的な交流を行う。	地域起こし推進課	
						○	○	地域のボランティア会議の創設（再掲） 地域で積極的に活動している市民団体やボランティアを構成員とした会議を、近隣の市町とも連携して創設することにより、既存組織にとらわれない若い世代に積極的に参加してもらい、地域を元気にする取組の企画を促し、地域の担い手の育成につなげます。					本掲【①ー○ 地域の支え合いー（1） 日常の困りごとに対応する活動拠点づくり】に記載しているため、省略する。【近隣の自治体と連携する取組（①～③）で連携に○があるもの】を再掲】	
						○	○	瀬野川健康ウォーキングの開催（再掲） 豊かな自然を生かして瀬野川河川敷に整備されたウォーキングコースを活用し、ウォーキング大会を年に2回実施し、内1回は海田町と共催することにより、住民の健康を推進し、健康づくり意識の向上を図るとともに、住民同士の交流を促進します。					本掲【①ー○ 健康づくりの増進】に記載しているため、省略する。【近隣の自治体と連携する取組（①～③）で連携に○があるもの】を再掲】	
						○	○	整備事業により生まれるスペースの有効活用の検討（再掲） 東広島バイパスの整備や海田市駅の高架化に伴い生まれるスペースの有効活用について、事業進捗を踏まえながら検討します。					本掲【②ー○豊かな自然との共存ー（2） やすらぎのある環境づくり】に記載しているため、省略する。【近隣の自治体と連携する取組（①～③）で連携に○があるもの】を再掲】	
						○	○	ハイキングコースの整備（再掲） 安芸区や近隣市町の登山道整備ボランティアと連携しながら、身近にある山々にハイキングコースを整備し、地域の魅力資源として活用することにより、身近な里山として親しみを感じることができるようにします。					本掲【②ー○豊かな自然との共存ー（2） やすらぎのある環境づくり】に記載しているため、省略する。【近隣の自治体と連携する取組（①～③）で連携に○があるもの】を再掲】	
○	○	西国街道の活用（再掲） 海田町を始めとする近隣の市町と連携しつつ、地域のボランティアガイドと連携しながら、西国街道沿いの史跡を紹介するまち歩きを瀬野、中野、海田、船越・府中の4区間に分けて開催します。					本掲【③ー○ふるさと魅力活用ー（1） 西国街道をはじめとした史跡の活用】に記載しているため、省略する。【近隣の自治体と連携する取組（①～③）で連携に○があるもの】を再掲】							
○	○	花と緑と音楽にあふれるまちづくり（再掲） 安芸区内の花づくり活動を行う団体等の育成・支援を継続したり、隣接する海田町とも連携することにより、活動の輪を広げ、花と緑にあふれるまちづくりを進めます。また、「花と緑“に”音楽“を加え、花と音楽にあふれるまちづくりを安芸区民文化センター主催の「あきクラシックコンサート」等との連携を進めていきます。					本掲【③ー○ 花と緑と音楽を通じた地域のきずなづくり】に記載しているため、省略する。【近隣の自治体と連携する取組（①～③）で連携に○があるもの】を再掲】							

【凡例】  
 （区分）  
 番号：第2回懇談会後の各委員からの提案  
 意：第2回懇談会・第3回懇談会における主な意見、第3回懇談会後の各委員からの意見  
 既：既存事業  
 （そのほか）  
 連携：近隣の自治体と連携する取組